

当院の施設基準

夜間早朝等加算

下記の時間帯に受付をされた場合、表示診療時間内であっても夜間早朝等加算の取扱いとなりますので、予めご了承ください。

【平日】 18:00 以降

【土曜日】 12 : 00 以降

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することとしております。なお、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出下さい。

一般名処方加算

当院は患者様に必要な医薬品を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ、薬局とも連携のうえ、一般名処方（お薬をメーカー・銘柄を指定せず記載すること）をおこなっております。一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも患者様に必要な医薬品

を提供しやすくなりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

医療情報取得加算

当院は医療情報取得加算の算定医療機関です。

当院では診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

短期滞在手術等基本料1

当院では、大腸ポリープ切除術をより安全に行えるよう、短期滞在手術等基本料 1 の施設基準を取得いたしました。

この基準は大腸ポリープ切除術などの日帰り手術において、適切な人員配置・施設や医療設備の充実度・緊急時の対応などにおいて、一定以上の質を確保することが求められているものであり、当院では上記の基準を満たしているため厚生労働省 中国四国厚生局より正式に認定をいただきました。

そのため日帰り手術を施行実施した際には基本料金の加算が適用となります（※内視鏡検査のみの場合は、加算はございません）。

スタッフ一同これまで以上に安全で安心な内視鏡検査を皆様に提供してまいりますので、ご理解ご了承のほどよろしくお願いいたします。

がん治療連携指導料

当院では、がん診療連携拠点病院と連携し、がん地域連携パスに沿って治療や検査を行い、患者さまに適切な治療を提供するための体制を整えております。これに基づき、「がん治療連携指導料」を算定しております。

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

当院では、主として医療に従事する職員の賃金改善を図る体制につき、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合したうえで、初診、再診を行った場合に所定点数を算定しています。

- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 1（初診時） 6点
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 2（再診時） 2点

本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事すること等を目的としております。